

石高齡第 5 5 3 号
令和 3 年 7 月 28 日

石狩市介護保険事業運営推進協議会
会長 丸山 正三 様

石狩市長 加藤 龍幸

次期石狩市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
の策定について（諮問）

標記両計画につきましては、それぞれ老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）及び介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）に基づき、計画の策定を行っております。

また、現計画の期間は、石狩市高齢者保健福祉計画は平成 30 年度から令和 5 年度まで、第 8 期介護保険事業計画は令和 3 年度から令和 5 年度までとなっております。

つきましては、次期石狩市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定に関する事項について、貴協議会の意見を求めます。